京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
本紙定價 一枚金二錢▲一ケ月前金三十錢▲三ケ月前金九十錢▲六ケ月前金一圓八十錢▲郵稅一ケ月十五錢
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一圓金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字七字詰一行金七十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休日(夕刊)
發行兼編輯人 高木久馬一
印刷人 松久神一
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三番 振替口座京城四五六番
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話二一一番

京城一瞥(三)

赤毛布生

▽市區改正の責任者は政府也

市區改正案より巨資を要す、其資金の出處に就て友が憂慮する强ち笑ふべきでない、獨り友のみならず友の憂ふる所を憂ひ居るものは澤山であらう、併し市區改正なるもの〻根本義から考へると決して心配することはない、然るに多くの者が市區改正なるものを眼前の利害から打算して、深く其源に溯りて考へないから……ヤレ多額の資金を要する……其は如何なる方法に據て之を得る乎と云ふ問題の起つて來るのは豈無理ならんやであるが、其は頗る淺薄極まるものと言はねばならぬ、今申す根本義……市區改正の第一義歸を究めると自然資金問題に就ての解決を見る事となるのである、而かも根本を究はめざる立論は卑屈に流れ終には自繩自縛の愚を演ずると同樣の結果を生ずることゝなるのである、乞ふ暫く赤毛布生の云ふ所を聞け、元來都市なるものは國民集團の典型であると云ふ事を忘れてはならぬ、廣い意味から云ふと一國の文明程度は總て此都市によつて表示されてをるのである、されば國家と都市這二個の命題は歸する所は一となるのである、國あつて民、民あつて國と云ふのと何等の差違を見ないのである、吾輩の市區改正必要を喝ふる論據は此點に胚胎されたものじや、國民文野の岐るゝ所を知らんと欲せば先づ其國の都市を觀て之れを推測することが出來る、都市の壯麗なるは即ち國家の誇とするに足る、故に國家は威信を外に保つため都市に必要なる施設をなすべき責任がある、併しながら國家の責任として爲すべき事は極めて多端なり、或ものゝ一つにばかり其力を集中することを許さぬ、八方に手を延して國家の發展國富の增進を劃策せねばならぬ、そこで國家の富强を冀ひ其發展力を助長せんと努めるも亦國民の義務となつてをるのは言ふ迄もない事で、其點は何人も承知してをるから、都市にして自ら施設をなすだけの資力あらば別に國家の力を借らずに之を爲し、又或事業假りに水道施設をなさんとするか資力に不足あり依て不足の分だけを國庫より支辨して貰ひ之を成就さした所もある、之は本國に於ける一例を擧げたのであるが、屬領土言を換へて云へば殖民地にあつては、國家はヨリ以上に力を茲に注がねばならぬ、何ごなれば殖民政策の第一義たる國民移住の奬勵及び領土の富强を圖る爲には不毛未開の領土には新らしく都市を建設し移住民を招致する必要があるではないか、特に況んや京城の如き歪みなりにも市街が形成られ都市の體裁を成してをる地を手に入れた國家は之を完全なる都市とし我國威を外に輝かすと共に移住者をして無量の快感を惹起せしむるだけの施設をなすべき責任がある所が此京城を完全なる都市となすに就て第一必要とする市區改正の大事業をば日本人朝鮮人が戮力して經營するに堪へるだけの資力あるや否やだ……ナニ絕對的不可能……日本居留民團の方では敎育其他民團公共事業の爲めに債務迄脊負つてをるとか、其處だて、我輩の言はんとする所は君、自力では不可能だと自覺されたなら何んにも遠慮する事はない、當の責任者たる國家其代表者たる朝鮮總督に經營してもらうのだ、之を迫るのは國民の權利なり想ふに居留民會で市區改正を其筋に申請することを決したのも此道理から產み出れたのではあるまいか、資金の出處とか國家の財政が如何だとか杞憂ばかり抱いて居ては京城市街の完美は百年河淸を待つと同樣だ、政府當局者とて夙うから茲點には氣付いてをる筈、京城市民は須らく大に奮起すべしだ、ナント解つたかね……

寄書 相手の立場に同情せよ(二)

みや生

しかし買ふ人即ち商人が、かゝる無作法の人間に對して尙且つ平身低頭、和顏愛語「へい、入らしやい、まア、何うぞお掛け遊して……」などと慇で庭掃く待遇を爲るのは自ら賤しむるの甚しきものであつて、しかも買ふものをして益々增長せしむる所以である、こんな時には商人の方で「お前の樣な禮儀を辨へない者には賣つてやらない」とか何とかチョイトきめつけてやる底の實力と識見とがあつて欲しい

あそこの店は愛嬌がないとか何屋の主人は劍突を喰すとかいふ不平を並べるものがあるが、これは買ふ人の方に罪があるのだ、若しお役所へでもいつた樣な積りになつて商家へ往つて御覽なさい商人の歡迎測るべからず愛嬌でもお世辭でも望むものをとして得られざるはなからう、役人が人民に對するが如き態度を以てお客が商人に對するからこそ時には不愛相な取扱を受けることもあるのだ、これも實は眞に一ツ千に一ツで大抵ならば商人が我慢してお客といふものを威張り通させるだけの担假宏量があるが、否威張り散らされてもグウの音も立て得ない程の意氣地なしである、

●群山港最近商況　同港移出貨物中毎に主位にあるは米穀なるが去一月中は錦江萬頃江東津江の水流氷結し舟楫の便を缺きしため折角大阪神戸より注文續々とありしに拘はらず米穀の出廻り杜絕せるに至り內地へ向け移出せしもの僅に五萬八千餘俵ありしが今や江流解氷して產地よりの廻着米穀多く移出亦隨つて盛となり埠頭每に殷賑の狀を呈せり而して同港移入品の重なるものは金巾綿絲石油燐寸煙草酒類金物等なるが何れも江景、論山、廣川、全州、苗浦、南原各地へ仕向けられ賣行好況なりと

文苑

●太平の民　紫生

不圖眼が覺める、枕許の時計を見ると十二時を示して居る、窓を透ふして鮮かな日光が差し込んで居る、ア正午の十二時だなと氣がつき。

僕は昨夜から引き續き寢て居たのだ覺めては眠り、眠りては覺めつして。

窓から空を透し眺める、薄紫に澄み切つて居る、小さな紙鳶がヒヨイヒヨイと間斷して其の姿を見せる。

幽かに鷄の鳴き聲が聞ねる、靜だ。

徐ろに過ぐる年の春、病を豆州綸の浦の農家に養ふて居た當時が偲ばれる、チッと眼を閉ぢる、朧かなる春の正午の綸の浦曲の農家の景物が鮮に浮ぶ。

障子に薄く梅の小枝の影を曳く、聲もなく小鳥が飛んだ、ハタリと蕾が落ちた如だ。

「モウ御用邸にお着になる時分だぞ」と宿の息子は駈け出した、左樣し今日は皇后陛下が沼津から行啓なるのだつたなと思つた。籬を隔て大新家の嫁が織る機の梭の音が閑々として聞ねる。

てんとござらばもてきてたもれひづのお山のなぎの葉を

「鷄の鳴かん日はありますけれど彼女が此歌を唄はぬ日はありませんによ」と宿の婆が言つた言葉までが思ひ出されて微笑まれる。

一時を打つた、靜だ。



召使れ初(二)の五

黑法師

助八は例になく改まれる口上、その前に兄妹は畏り、障子に當る夕陽の影は、次第に淡く微れ行く

『他では無いが、助藏は二十二、お察は十八、何れも早や一人前の人間ぢや由て何日かは思ふことを語り聞かせ樣々の心付けに致し遣らうと存じたが、貧乏に追ひ立てられて今日まで延引、金の無いは首のないにも優るぞ聞くが、まこと首の無いが心安いかも知れぬ』と淋しげに笑を含み『それは扨て、談話の骨は家の系圖ぢや、今は御當家に仕へて、輕い役を勤め、僅かに五人扶持の小祿、此せち辛い世の中に、我等夫婦と其方等兄妹の口を糊らすには些と不足ぢや、これも時世時節と諦めて武士にはあるまじい商人の手助け、蠟燭の心を作つて其日の生計を補ひ居る淺猿しい身の上なれど、我等先祖は大內義弘公に仕へて十八家と呼ばれ、多くの家人を召使ふた家柄ぢや、それが次第に落ちぶれて今は斯やうな貧しい身となりして、其方等にまで苦勢をかくる、思へば心外に堪ねぬが、これも是非なし、なれど其方二人は我等と違ひ、まだ血氣盛な年輩、心次第、腕次第で什の樣な立身も出來る、低い身の役柄に甘んせず、魂限り精を出いて先祖の名を擧げることに努めてたもらねばならぬぞ」と云ひ聞かせて助八は吻と溜息を吐き、兩手を膝に、畏きて肅然と聞き居たる二人の顏を沈と見遣りぬ

暫時してお察は頭を擧げ「お父さま私、今日限りお暇が戴きたうござります」と、切張とした口上なりき、助八は驚いて

「何、今日限り暇が欲しいと云ふか」

「はい」と、お察は何事をか深く決心したる樣、助八は、その顏沈と見詰て

「よしや、腑甲斐ない父に愛想を盡かせて、今日限り見かぎると云ふぢやの」と、哀しげなり、お察は狼狽るやうに

「勿体ない、何を仰せござります、私ら左樣な不孝者と思召しますか」と怨み聲に云ふ、助八は合點の行かぬ振にて

「でも、今日限り暇を與れと云ふでないか、今云ふて聞かせたは、若い其方兄妹を、僅五人扶持の輕い身分で、一生を過させたうないからのこと、先祖への孝行といふも、其方二人が可愛いからのことぢや、あゝ、それもこれも皆私が腑甲斐ないから起ること、只一人の娘にまで……」云ひかけるをお察は押し止めて

「お父樣、私とて魂はござります、貧乏するも時の運、何んで父上をお怨み申しませう、恐う申すさへ、勿体なうござります」と凉しい眼を瞠ませる、助八は聞いて

「それは左に思ふてたもる其方なりや何故今日限り暇が欲しいと云やるぢやの」

「その御不審は御道理もでござりますなれど、女とは申せ、松田の娘でござります、只今父上の御敎訓、私、身に滲みました、これから何處へなりとも御武家衆へ御奉公申し上げせめては御先祖のお名を擧げたう存じます、御先祖のお名を擧げるは、男に限つたことゝ思ひませぬ」と、健氣なる詞なりき



時間表 南大門間
[illegible]

京城電報（六日）

▲制令權に終に不承諾 政友會にて代議士會開催の結果朝鮮總督の制令權に關する緊急勅令即ち第三百廿四號は不承諾に決し其他は全部承諾を與ふ事に決定し其法律提出の形式に就き鵜澤氏の提議たる花井案の採否に關しては種々の議論ありたるも結局多議にて總務一任に決したり

▲皇孫殿下御入學 學習院にては來四月廿日卒業證書授與式を舉行する筈にて初等科第三學年に在らせらるゝ皇孫迪宮殿下には四學年に同二學年の淳宮殿下は三學年に何れも優等の御成績を以て御進級あらせられ同時に各皇族方も夫れ〳〵御進級あり本年御學齡に達せられたる第三皇孫光宮山階宮藤麿王殿下には新學期より初等科第一學年に御入學あらせらるゝ御都合なりと拜承す

▲伊島買收說は虛 別項紐育電報の「イースレー」島買收說に就き我外務當局者は全然事實無根たる事を言明し米國政府の巴奈馬運河開通と同時に南米方面の西海岸に一海軍根據地を求むると云ふ事は或はあり得べきも日本が智利共和國に向かい同島嶼を買收して迄も海軍根據地を南米に設置せん事は無意味の說にして先づ第一日本現今の財政を考へ見るに其の無謀なるを知ると如斯風說は單に米國人中の政治上に於ける策略として公言せらるものなるべしと語れり

▲智利公使交迭 智利國本邦駐剳全權公使は來る四月廿五日東京出發歸國すべく其の後任はアルフレッド、ツリニアチル氏に決定したり

▲鎭遠壹岐の廢着 帝國軍艦鎭遠及壹岐は今度廢艦さるゝ事に決し四月一日發表さるゝ筈なり

▲練習艦隊の歸艦 昨年十月少尉候補生百四十餘名を分乘して遠洋航海に就きたる練習艦笠置、淺間の二艦は今朝横須賀に歸着せり

▲遣英員艦乘決定 遣英艦隊利根鞍馬の乘組員全部確定せり

▲門司の棧橋起工 三十萬圓の工費を以て門司に連絡船用棧橋建設工事近く起工さるゝ筈なり

伯林電報（一日）

▲獨帝の行幸 獨逸皇帝及同皇后陛下には三月廿四日「トルコ」へ向け御出發せらるべし

▲佛國外相決定 リボー氏が佛國新內閣外務大臣たる事を謝絕せる爲め元老院議員クルッピ氏代りて外務大臣となれり氏は穩和なる關稅政策及通商條約締結の主唱者なり

▲黑江鐵道落成期 露國議會豫算委員會に於て政府委員は黑龍江鐵道は豫定期限內に落成する能はざる可しと言明したり

紐育電報（六日）

▲日本の伊島買收說 パルバニイン來電に曰く或る信用すべき說に依れば日本政府は智利共和國に向い海軍根據地として「イースレー」島を買收すべく秘密に申込みたるも拒絕されたりと

●安州郵便不通 過日來の暴風雨にて清川江の上流は河水氾濫し爲め

試驗に合格したる巡査七十名に對し昨六日午前十時警官練習所に於て入所式

△天眞樓に投宿
△中村光吉（韓銀平壤支店長）不知火旅館に投宿

小城に歸る

雜報

●朝鮮問題と議會 緊急勅令案及緊急處分案委員會に於て原案を通過したる狀況に付四日兒玉秘書官より山縣政務總監に達したる公電左の如し

本日衆議院に於て併合の際に於ける緊急勅令及緊急處分案委員會を開き桂總理總督以下出席第三百二十四號制令權に關する處分に限り決議を後日に讓り其の他は事後承諾を與ふる事に決し第三百二十四號は花井代議士提出の法律案を採用し其の內容は緊急勅令の明文と同樣即ち花井案の期限を削除し永久法とすることに修正可決せり又鐵道及通信局官廳出納員に關する法律案は原案の通り委員會に於て可決せり

經濟協會例會

近來稀に見たる有益の會合朝鮮經濟協會は目下滯在中の三井家重役波多野承五郎氏を招待し其例會を五日京城ホテルに於て開催す出席會員は宇佐川吉原正副總裁小松外事局長小宮李王職次官中村農務課長三島水越兩韓銀理事古城民長淺野三井物產等約卅名孰れも朝野知名の紳士のみ午後七時開宴快談沸くが如き裡に撤宴夫より別室に移り三島幹事一應の挨拶を述べたる後左の諸氏相次いで有益なる講話を試みらる今玆に其要旨を摘錄すべし

▲波多野承五郎氏 渡來後僅は漸く二週間此短時日の觀察に依りて朝鮮問題を論ぜんとするも到底肯綮を得べき筈はない故に或は折角の御期待を失望せしむるの虞あるかも知れない併し兎に角私相當に氣付き得たる點あれば之を問題として諸君の高教を煩はしたい聞く朝鮮人は先天的に語學の能力を備へ又辭令に甚だ巧妙であるといふ是れ何が故に然るか聊か研究して見たいと思ふ私の考ゆる處に依ると朝鮮人は元來**社交的人民**家居の陋褻なるより自然外出を樂むのではあるまいか則ち氣候の許す限りは外出したがるのであらふ隨て彼等は非常の早耳だ珍奇の事物に觸るゝと共に又直に之を吹聽する是れ**辭令巧妙唯一原因**であろふ更に朝鮮人**同化**の問題に就ては可能不可能の兩說がある然れども既に社交的方面に於て彼が如く特種の能力ある以上敢へて**困難に非**ずと信ずる最も之を同化して**高度の文明國民**たらしめ得るか如何かは**疑問**である思ふに人類は學校教育のみにて俐巧となるものでない、英國人は**其文明の大部分は新聞紙に負**ふと言つて居るが如何にも**至言**であるソコで朝鮮人の性質を觀るに能く聞き能く傳ゆる其特癖は確かに向上し得るものと解釋して誤なからふ又朝鮮人の今日あるは儒教の文弱に流れた餘弊であるとは何人も推論する處である而して以上の文弱も早耳にして物に移り易い結果ではあるまいか若し果して然りとせば私の解釋は倍々根據が固く將來其指導宜しき得ば必ず**相當の程度**まで文明を吸取し得べく信ずる又其次の問題は道路が無い汽車は縱橫に通じても道路が無ければ駄目だ曾て臺灣を領有した吾政府は同地の道路開鑿に就き歸順土匪を利用し懲罰的に賦役を課し目的の遂行に力めた之を直に朝鮮に行ふ事は勿論出來ないものとすれば他に方法を發見せねばならぬ抑々道路開鑿には多額の資金を要する其資金を如何にして調達するかは大に研究の價値がある思ふに朝鮮には夥多の**國有土地山林**がある之を或る方法にて**拂下**ぐるも可更に會社の株式に拂込み以て轉賣せしむるも亦不可ない兎に角朝鮮の開發に就ては母國人を**經濟的に結合**せしむるを得策とする故に國家所屬の森林山野の如きは須らく**母國人に所有**せしむべきである夫には大資本家も結構なるが寧ろ中農が最も恰適する又保護の點に於ても中農が最も都合が能い則ち此種の母國農民が渡來すれば經濟的結合の目的を達し一擧兩得の上策であろふ要するに母國人は新附民に對し誘掖指導の義務がある特に經濟上に於て……而して之が爲めには資本の移入以外に更に智識の移入を要する元來**日本人が雄**を**世界**に稱し得たのは總ての方面に於て**學問的に秩序的**に發する能力の結果である此點に於ては支那人は個人的に商賣上手でも到底吾れの敵でない故に朝鮮の啓發に就ては宜しく此秩序規律を以て臨むを緊要事とせねばならぬ以て渙然たる新附民を化し吾國家の下に新に千二百萬の文明民を包容するに至らん事を希望する

▲峯岸繁太郎氏 種々有益な御高說を承はり大に後學に資し得、〳〵段謹で感謝する私も嘗て朝鮮人の盛んに基督教に加入するのを見て其理由を研究した事がある然る處唯今波多野君の觀察せられし如き斷定を得た又道路に就ても全然同感である而して此事に就ては折角當局の計劃中に屬するが唯だ資金の調達に就き一時紗からぬ杞憂を抱いた則ち政府は事業公債を韓銀に引受けしめ韓銀は之を準備として紙幣の發行をする然る時は其紙幣は不換紙幣の弊害を流しはしまいかと併し幸にして該公債は期限付きなつたから最ふ安心だ而して波多野君の所謂國有財產處分法は實に名案と信ずる然れども私の見る處では殖民地の會計は本來獨立を目的とする處で該公債の据置期限は向ふ滿十箇年と思ふに朝鮮の現狀は此短時日に**會計の獨立**を期し更に斯かる巨額の公債を償還し得るが何ふか故に寧ろ該**公債は內地に於て募集**し決して韓銀又は朝鮮の會計を煩はすべきものでないと信ずる又朝鮮人の性質に就ては勿論同化を期待し得べきも唯だ私は近來彼等の間に**元氣銷沈の傾向**あるを見て大に憂慮に耐へない之を以て資本智識の移入と共に母國人の元氣をも移入したいと思ふ

▲小松綠氏 唯今波多野君の述べられたる道路の開鑿は既に各道に亙たりて着手して居る是れ既定の大方針にして一方には道路を開き他方には朝鮮人に職業を授くる目的であるのだ而して賦役實行の例もあるが是は極めて尠ない峯岸君の論せる公債に關する事は多少相違の點もある嘗て佛國政府は印度支那經營に方り三億法の公債を發行したが然るに其結果鐵道、電信、郵便の利益に依り現今では之を皆濟し百萬圓以上も租稅の增收を示めして居る故に決して朝鮮の爲めに三五千萬の公債を發行したとて心配するを要しない**森林地は追々拂下**ぐる事になつて居る而して一方朝鮮の狀態は殖林の必要が大なる所以を御承知ありたい又朝鮮人は平均して時勢に遲れて居る併し彼の亞弗利加の野蠻人等と同一視は出來ない故に之を遇するに於ても**母國人と同等視**するを**原則**とし更に**除外例**を設けて**調和**を計らねばならぬ實に朝鮮人の統治に就ては種々言ふ可からざる困難がある

▲高橋章之助氏 朝鮮人は元來特別懶惰である故に今日の貧弱を極むるに到つたのであろふ城外僅かに隔つれば幾多土穴の貧民が孫附として居る實に憐むべき狀態である然らば彼等は到底度し難いか否々私の經驗に依ると發成宜しきを得れば充分見込がある則ち始の間こそ貯蓄の觀念は無いが少しく貯蓄の基礎を作れば其趣味を知る**實物教育**が最も彼に**適切**である私は彼等に代り朝鮮人は決して絕望の民でない事を斷言する

▲田村義次郎氏 小松君の御高示に依れば日鮮人同一に遇するを原則とし別に除外例を置くといふが是大に可なり私も爾かく希望する則ち母國人と同一に**重き稅**を**課**し常に**鞭達**を加へて其**奮勉**を促がすを必要と信ずる現在の如く彼に輕く吾獨り重荷を負ふは徒らに母國人の發展を阻害する所以である

▲宇佐川一正氏 先刻から朝鮮人の性質に關し種々の觀察があつたが私は大に諸君と見解を異にする今夕之を論じたいが時間も遲い事故他日に讓り唯だ朝鮮人の性質は槪括的に之を斷ずる能はず**東西南北**各々**特色**があるように思ふ

▲中村彥氏 私の朝鮮人觀も宇佐川總裁と同一である而して彼等の辭令巧妙に就ては全然諸君の觀察を否認せざるを得ない朝鮮人は會社或は組合に熱狂す特癖がある併し多く不成功に了るを遺憾とする中農說も不可ないが私は寧ろ**大資本家と勞力階級**の渡來を希望する何故なれば朝鮮の未墾地は北海道の夫れとは大に事情が違ふ則ち**未墾地**には必ず何等かの**故障**が伴つて居るからである更に朝鮮農民は牛の使役に巧妙である此特技は之を母國に出稼せしめて整然たる耕鋤を要する農業に從事せしめ進步せる吾が農作を習得せしむるは最も妙であらふ

●電氣事業規則 六日朝鮮總督府令第二十四號を以て電氣事業規則發布せられしが當局の語る處を聞くに右は今假かに之を設けたるに非ず韓國政府當時に在りても之れが取締を爲し居れるものにて唯總督府制度の布かるゝに當り從來の取締規則に斟酌を加へ事情風土に適應せしめ大體に於て內地の夫れに準據したるものなりといへり

▲相場電報（明治町西村支店着電）
▲京阪同 六七、三〇〇
▲電鐵同 六七、〇〇〇
▲大阪同 六六、二〇〇
▲大阪同 一三六、七〇〇
▲株式同 一三六、七〇〇
▲同直同 三四、八〇〇
三月寄十五圓六十五錢▲止七十錢▲四月寄七十二錢▲止七十五錢▲五月寄八十四錢▲止九十一錢
圓四十七錢▲最高四十八錢▲最低四十七錢▲止四十八錢▲五月寄十一圓六十錢▲最低六十一錢▲止

●外人經營の鑛山

朝鮮に於ける鑛山を見るに外國人の經營に係るもの少からず其主なるものは亞米利加東洋合同鑛山會社にして一千萬圓の資本金を以て開始し最近の調査に依れば一年二百八十七萬圓の產額を見つゝあり其他各地に個人經營のもの許多あり今之れを各道に表示すれば左の如し

△平安北道●雲山（亞米利加）東洋合同鑛山會社●昌城（佛人）サルタレル●厚昌（伊太利）鑛山會社●宜川（獨逸）コレアンシンジゲート●龜城（英國）ブリチシ、エンド、コレアンコーポレーション

△咸鏡南道甲山（英國）コールブランド、エンド、ボストウヰックデブロープメントコンパニー

△黃海道●遂安（英國）コレアン、シンジゲード

●亞細亞協會講演

英國總領事代理「アーサー、ハイドシー」氏を會頭とし內外の學者紳士より成れる亞細亞協會支部員は去る四日午後三時より第一回講演會を米國總領事館に於て開催したるが來會者は各國領事其の他內外人四十名にして書記役「ジレット」氏より會務の報告ありたる後ち當日講演の依賴を受けたる總督府外事局長小松綠氏は『新政と舊民』と題し約一時間に亘り三段に分ちて大要別項の如き講演を爲し之に對し會頭より謝辭を述べ且會員の評論あり茶菓の饗應ありたる後五時散會せり

●郡守の大更迭 既報辭表提出中の郡守二十五名は免官となり二日付を以て夫れ〳〵新任發表されたり

●商議地區擴張問題 京城商業會議所の地區擴張問題に關しては交涉委員に於て龍山の商工業者と打合中なるが七日午後六時より會議所樓上に於て龍山側代表者と交涉委員と正式の會見を爲し其の結果により會議所の臨時總會を開きて決定する筈なり

●京城居留民會議事

京城居留民團民會は既報の如く五日午後二時より民團役所樓上に開會され議長より第四號議案たる汚物稅廢止に關する件を附議し古城委員長は委員會經過を報告し議員の質問續出曾我議員より讀會省畧の動議提出直ちに討論に移り採決の結果廢止を否とする者僅かに二名にて汚物掃除稅廢止の件は大多數にて通過し次に議長は第一號營業稅率改正案を附議し是亦古城委員長の報告あり各議員より質問交々出で午後六時に至るも盡きず終に議長は七日引續き開會の旨を宣して散會す

●秋山岡本兩氏の勅任 朝鮮總督府參事官法學博士秋山雅之助及び通信局技師岡本桂次郎の兩氏は高等官二等に昇敍さるゝ事に決し近く發表さるべし

●土地監査官の新任 去る三日附を以て陸地測量師赤崎泰助（高等官六等）同海保社飛虎（高等官七等）の兩氏は今回朝鮮總督府臨時土地調查局監查官に任命されたり

●岡本參謀長の出張 岡本參謀長は地理實查の爲め四日より新義州方面へ出張す

●江木拓殖局部長退京 江木拓殖局部長は五日南大門發列車にて歸東せり

●佐々木書記官の出張 土地調查局書記官佐々木藤太郎氏は土地調查上の用務を帶び七日臺灣へ出張の筈

●今村警視の東上 南部警察署長今村警視は七日午前九時南大門發の列車にて東上す

●黑石副官の出張 京城憲兵隊本部黑石副官は安城、南陽方面に於ける防疫監視處視察として五日出張せしが約一週間の後歸京すべしと

●支店長更迭 淸水文之輔氏本店詰となり足立釜山支店長京城支店長となり下川木浦支店長釜山支店長となり森川仁川支店次席新たに木浦支店長となれり

●五日民會雜觀

問題は汚い〳〵汚物稅廢止案▲臭が臭いものには蠅が集きたがる喩の通り實に五月蠅い程突つ付き廻はす而して曾我君が早く片付けようと思つて盛んに進行動議を出すが一向用ゐられぬ▲可否の論點は惡稅だイヤ惡稅じやないと言ふに過ぎぬのに深水君杯は何ふ少し仕舞つて置いて味いたいといふ▲皆川君例の通り辛辣極まる反對論二時間も掛かると前置きして約三十分の大演說民會には珍らしい大演說であつた▲小林君が大學然たる風彩で諸君本員は……國家に對する義務ナンテの口中々振つて居つた▲曾我君例の奇辯を弄し該稅の如き人頭付課的ものは惡稅中の惡稅で種々の書籍各方面の學者皆之を論じて居る▲スルト皆川君赫となり學者の名を言へ本の名を示めせと疊み掛け兎角物騷を極むる▲果して採決後皆川君躍づくで喰つてかゝらんず大修羅場を演じ隣席の林君杯は頗る〳〵顫て居つた

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客 四日の分
乘車客 六二二 下車客 七五四
乘車賃金 一、五〇八、二九

▲南大門驛荷扱高 四日の分
發送 五四噸 到着 二五六
貨物賃金 三三五、七二

▲龍山驛乘降客 四日の分
乘車客 二一七 下車客 二二四
乘車賃金 三八〇、三七

▲龍山驛荷扱高 四日の分
發送 一四四噸 到着 一七二噸
貨物賃金 一九〇、九八

▲京城手形交換高▼

	金高	枚數
三月五日	一七二、八〇七、〇一	五五九

新政と舊民（一）

於亞細亞協會 小松綠氏述

▲日鮮歷史上の關係 古代の歷史は何れの國と雖も遐として捕捉すべからざるを常とす故に日鮮の關係に至ては國際上種々の關係より詭と實狀を隱蔽したる事情ありしが故に之を講究するは容易の業に非ずと雖も今日鮮淸三國の歷史を對照綜合するときは必しも其の眞相を窺ひ知り難しとせず

朝鮮の歷史は檀君を國祖とし其の後ち殷の箕子朝鮮王と成りたることを記載し現に其の祀廟の存在する等如何にも支那と密接なる關係を有するが如き感想を起さしむる如くに書き爲せり蓋し朝鮮の記錄は支那の勢力盛なりし時代に編成せられ箕子廟も亦其の當時に於て作られたるものなるべし假令へ箕子封王の事眞實なりとするも其の封土か唯々北方の一部に止まれるは箕子の末裔が衞滿の爲に亡ぼされて南部に移りとの記錄に據りても明瞭なりと云ふべし

日本古代の歷史に據れば天照太神は其子天忍穗耳命を日本に留め其の弟素盞鳴尊を朝鮮に遣はせりとあり其後ち天照太神の後裔鵜鶿草葺不合尊は其の一子稻氷命を朝鮮に遣はし他の一子狹野尊をして日本を治めしめ後者は即神武天皇なる旨を記載せり此の說は周の武王が其の征服したる殷の王子を朝鮮に封じたりと云へる傳說に比し更に信用すべき者に似たり何となれば日本歷史家にして單に自國の利害關係のみを顧慮したりとせば支那の流義に倣ふて神武天皇の同胞よりも更に卑族に屬する人を舉げて朝鮮の治者と爲すべき筈なるに其然らざりしは又以て公平なる史實と認むるに足るべし新羅の開祖朴赫居世は即ち前記稻氷命なりとの說あり縱令之を以て確實ならずとするも其の宰相瓠公は朝鮮史に於ても倭人と認め居れるのみならず新羅の王子天日槍は日本に來り其の子孫永く榮職に就きて日本の忠臣たりしとの事蹟及新羅の王女が日本王族の妃となれりとの事蹟に徵すれば其の關係の如何に親密なりしかを推測するを得べし

●巡査教習所入所式　[illegible]日の巡査採用　△山脇二三郎(東亞煙草會社工業部長)　公人私人　△篠田治次郎(東亞會社仁川支店長)仁川に向

●商品値段の不均一



例に依り又小言を呈したきは當地商店管理者諸君に參考を希ふべきこと一なり、當京城に於ける內地人戶數は一萬內外に過ぎざるべく而して商業を營めるもの數千を出でざるべし此少數商店中營業種類の異同に依つて分類せば同業者の數は甚だ僅少なるものとなるべし、然るに同一商品を求むるに當り甲乙商店各々其價を異にし殊に接近したる箇所に於ても、尚ほ差あり多少の差異は仕入値段、仕入時期、其他種々の關係に依り止むを得ざるべきも價格低き値に**十錢內外**の物にして倘**二錢の差異**あるは如何 [illegible]

顧客に一種不安の念を與ふべく善良好適なる商店を選擇するに多大の手數を要す [illegible]

舊時夢みて暴利を貪らんとする [illegible]

●十九人組の強盜

昨年十二月頃より強盜の被害續出し犯人は朝鮮人なるのみならず其の手段が同一なるより北部署、筒井寶生の兩刑事は犯人搜査の結果遂に二日に至り十九人の共犯人を逮捕するに至りたり該犯人は京城中部貞善坊上廠洞一十統十戶閔丙玉(三四)北部三清洞二統七戶金順角方金燦洙(三〇)南洞二十五統五戶安承龜方同人方居住趙亨九(三二)北部苑洞十統一戶朴寅浩方朴錦元(三五)安承龜方南延寬(二〇)南部甲洞三十六統四戶金佐鎭方安承龜方李永烈中部外相洞二統三戶李孝植方李定珪(二九)南部美洞三十九統二戶朴高範(三六)北部觀峴一統一戶邊圭錫(三五)南部甲洞三十六統四戶金佐鎭及同人方田溶濟中部下勳洞十三統三戶金炳老(二八)中部宮洞七十三統四戶崔昌植(二〇)北部耐稷洞四十七統十戶徐丙斗(三四)中部磚洞十三統三戶李奧球方李仁植(三九)安承龜方洪壽睿(二六)趙義東(一四)の十九人にして昨年十二月十四日以來數十ヶ所に闖入し金品數百圓を奪取したる事判明檢事局に送らる

●陸軍紀念と龍山

[illegible]祝賀會に關しては[illegible]司令部及び師團司[illegible]大を期し各隊にて[illegible]は銃劍術、野砲隊[illegible]にては輕乘、工兵[illegible]〻分擔し居れる[illegible]方への祝賀會もあ[illegible]ては一切式場に女[illegible]女裝せしめて式場[illegible]計畫なる由尚は龍[illegible]民團主催の學校生[illegible]踊り等の外に朝鮮[illegible]〻目下運動中にして[illegible]にては當日花電車を[illegible]れば當日の龍山は實[illegible]見るべしと

●留置所破り捕はる

[illegible]警察署の手に捕はれ[illegible]嘉市は此程同留置所[illegible]るより同署よりは附[illegible]して其逮捕方を依賴[illegible]る京城に辯護士殺害[illegible]りとなりて非常線を[illegible]記山崎嘉市は其網に[illegible]南大門驛前酒幕にて[illegible]刑事の探知する處と[illegible]んとするを捕縛され[illegible]れたりと

●樓主の娼妓虐待

[illegible]田安次郎が抱へ娼妓[illegible]細の事の起りよ[illegible]詳細は次號

●仁川に又も人鬼

仁川栗木洞五[illegible]三日午後十一時業見[illegible]

●郵便局員の拐帶

熊本縣鹿本郡東村岩野二千百十六番地當時仁川花町郵便所清水直吉方本田健藏(二四)は去る明治四十三年十月より同所通信事務員として雇はれ居たるが去る三日午後五時頃一寸散步に行くと家出したるまゝ歸宅せぬより所內を取調べたる處現金五百十圓拐帶し逃走したる者と判明し直吉より仁川警察署へ搜探方願出しに六日午前本田健藏は京城西大門分署へ自首し出でたり

◎三面狂歌　浮世亭

朝夕は寒さも未だのきもせず　いとゞ冷たきれのが懷中

朝見れば寢亂髮の其のすがた　富士の額にれしろひの雪

行司も二人にあらで二百八　本山へまゐる善男善女

花月より出て客とる琵琶藝妓　三筋にあらで四筋をば彈

○

三筋をば捨てゝ四筋の琵琶藝妓　いろと慾との二道かけて

△○生

●船夫の無錢飲食

仁川松坂町二丁目吉岡與之助雇船夫塚本仁吉(三八)は五日午前一時卅分頃京町二丁目一二三亭事井上とみ方に來り目下所持金二圓の中一圓だけ飲酒すると稱し登樓例の一圓ポッキリの約束にて飲酒せし揚句一厘の持合せなければ同樓よりは派出所に突出し該金は後で支拂ふ事になり大目玉を頂戴して引下りたりと

●銃器私藏發見

高陽郡元堂面元興里五統一戶金受業(六六)は火繩銃(眾式一挺)を私藏隱匿し居るを去四日午後一時頃特別警戒中の憲兵上等兵に發見され直に沒收となれり

●仁川警察の武術奬勵

仁川警察署にては從來擊劍を奬勵しつゝありしが今回良教授を聘し柔道をもなす事とし毎金木の二曜日には午後一時より公開し何人を不問飛入勝手に許すと云ふ

●落し主出づ

仁川山根町三丁目住稻森斧次郎次男文夫は五日午前八時頃穴門通行の際金二十三圓九十錢入の財布を拾ひ屆出でしが落主は山根町二丁目柴田トメと判明し下渡したり

●拾得

仁川寺町一丁目二番地の七[illegible]宅木村千代は去る四日午後四時寺町一丁目本願寺下水道栓の所にて女持鼠色蟇口一個現金六十一錢と質札一枚在中せるを拾得屆出たりと

●強盜舉捕はる

已報仁川四人組の強盜の一人李成賢(二四)は他の三人共謀せし上是迄犯跡を暗し居たる處昨五日平洞の自宅へ立戻りし處を早速捕縛せしは

●鮮人高齡者へ寄贈

仁川栗木洞勸業會社にては百五歲の老人萬石洞金春文へ金五圓寄贈す

●行路病者へ寄附

仁川驛前亡小宮山角次郎氏の遺志により義兄水上源吉氏より金三十圓を路病者費中へ寄附す

●仁川捕鼠買上數

四日二百五頭五日二百四十九頭なり

●珍奇朝顏種の無代配布

長野縣下高井郡延德村二百四十九番地香風齋士は百餘種の朝顏栽培をなし由にて今回最も珍奇なる捻梅咲桔梗咲台咲菊咲獅子咲大輪咲打込葉七五三葉等の觀葉賞花四十種類取交せ之を同好十五百名限り分讓すと由希望者は袋代發送費として郵券十錢送れば速に送種ある筈尚諸學校の試作用公文書申込に限り特別草花種を增送すると云ふ

●春蒔種子の無代配布

岡山縣邑久郡長船農事試驗場にては術追費として切手十錢を送れば例年の通り實驗上有益の種苗及洋新草花二十種を何人にも無代配布する旨同場より通知ありたり

仁川商店めぐり

新町　野田紙店

店主戶吉氏は福岡の人明治三十九年の渡仁にて斯業を營み爾來今日の盛況を至せし者なるが翌四十年には祝融子の襲ふ所となり悲慘の境に陷りしが勇氣滿々たる氏の意氣込忽ち挽回策を講し是等生產地に向て特約を結び直接大輸入を開始し業務を擴張して文房具類柳行李雨傘合羽及び印刷等の事業を營すに至り薄利多賣を實行し瞬く中に販路は擴大に至り汽車沿線より各沿岸に最も得意を有すと云ふ今や斯業に就き利得の如何を聞に紙類は最も利益の少なるものにて剩へ朝鮮に於ける小商人の弊風とて賣掛代金の回收困難なるにより紙類の如き商品に對しては一層取引上の危險を感ず營業務發展上の一大碍害なりと嘆はしき次第なりと氏は物語れり

●演藝だより

●壽座　大好評の立志團七日の藝題は江戶房にて重なる配役は江戶屋房五郎(稻葉)女房てな(藤島)房五郎父、同兒分禿萬(北村)木田警部(村山)南部樓遊　齋山)女房みね(淺井)兒分盤獄松(五味)藝妓小糸(郡)大宮の龜(井上)巳りこの寅(上田)茶店の娘(寶井)江戶屋花吉(花島)

●京城座　大入好況の兄弟義團七日の藝題は大阪每日新聞にて喝采を博せし小笠原白也作「妹」全十四場にて配役は本地六郎次、平群遞信大臣(岩村)軍夫辰造(花房)藝妓小六(堀江)南薰(吉井)宮豪黑崎、三好警部(谷)惡漢牛松(塚本)本地基、母(松澤)松擧樓女將(藤澤)老僕長助、林巡査(小泉)妹こと(東)姉きよ(江見)雛子初彌(糸枝)末子潔(喜美男)

雲右衛門入道來

當地劇界も昨冬以來至つて不振なるも各座共依然觀客の意を滿す可く競ふて開演中なるが今や春風和かに萬物復活し愈々生存の舞臺是れより展開せられんとしつゝある時蛟龍雲を得ず袖手空敷沈衰して徒に當地劇界の不振を悲憤し居りし京龍興業界の奇才阪本吾市再び起つて今回**浪花節**の泰斗として世評嘖々たる**桃中軒**雲右衛門を招き下し來二十七八日頃より一週間興行すべし而して此の擧は當地興行界に一大覺醒を與ふるものなるべく目下當地にても浪花節は非常の勢ひを以て**知名の官民間**に**流行**し居る事なれば今回雲右衛門の來遊は**空前の大觀迎**

京城の歌舞伎座

▲歌舞伎座へ行かんかと誘ふ人がある、サア何うしようかと猪口を胸の邊に、サア何うしようかと繰返して居ると、妻君が抛めて出掛しやいよねわ〳〵、拙者元來見るものは嫌ひでない見るものなら幽靈でも、聞くのなら吐言でもと云ふ方なのだから『サア何うしようか』と考へた必要はなかつたのだが何んだか一寸考へた方が怜悧相に見へる樣に思はれたからで。降つたのと曖いのとで道路はナカ〳〵滑む、三日あたりの月が恰度秋の狸に騙く懷中電燈のように覺束なく懸つて居る。

入場料下足料とも十五錢とある、傘と下駄とを揃へて扱て**十**五錢拂ふ、ト傘の預り代をと云ふ成程傘は下足でない哩と氣が注く、幾何と聞くと四錢。少くとも十二三人の人間が動いて一例令半端人足であらうとも一淨瑠璃まで入れて夫れが十五錢で觀られると云ふに**傘一本の預り料四錢**は高價はあるまいか、アヽ傘四本の預り料で一人一夜見物出來る、何れにしても餘り巧手なので演劇、ないなと根が木利巧な僕はモウ木戶口で悟り得て、心の底で、ダイコンと叫んだ。

二階正面に陣取る**火鉢と座蒲團で十五錢**、木戶錢と同じだ、茲に於て僕はいよ〳〵其の役者の劇の甚だ拙かるべきを知つた、敢て千里眼ではないが、藝題は「浪花白浪百人男」と云ふのだ、通稱も可笑しいが煙草屋喜八と云ふ方が通りが善いのだ相だ。荒筋を紹介する。

處は大阪の或る商家の伴頭に喜八なるものがあつた、不隱した心得違ひから藝妓小梅なるものに馴れ染めて主人の金を費ひ込んだ揚句の果が土地に居られぬことゝなつた最後に主人の金二百兩を竊つて大阪を出奔した此れより前藝妓小梅は喜八との間に子を生して居たのだ、伊勢は桑名から尾張熱田は宮の宿へ通ひの乘合船へ乘り込んだ喜八等夫婦主人の罰か天の咎か、旅用の金の二百兩胴卷共に盜まれた思案の末が熱田の宿の何樒から身を投げやうとした處へ通りかゝつた土地の俠客桑名屋政五郎(料理屋稼業)仔細を聞いて已が宅へ伴れ歸り世話する間に喜八は眼病に罹つた小梅は政五郎と姦通した、喜八が邪魔だと云ふので政五郎は殺して與れと乾兒の源太に賴んだ所が源太は殺すに忍びず却つて五兩の金を遣つて落して行る夫れが又鬼薊梅吉なるものに救はれて眼病も癒つたので源太梅吉の助太刀を得て小梅及び政五郎の姦夫姦婦を切り殺すと云ふのだ。

道具が先づ成つて居ない、作爲も面白くない、**科白**に至つては殆んど**出鱈目**だ、例へば斯うだ。

山にも海にも換へ難い主人の大恩打ち忘れ二百兩をば持ち逃げなせし天罰で死なうと覺悟を極めしにれ止め下さる有り難さ何分ともに御周旋を偏へに願ひ上げまする

今一息とか二息とかはモ少し先へ行つてからだよ。

幕が下りるれ茶子が盛んに蜜柑を食へ茶を飲めスシも出來る、何か持つて來ましよう〳〵、と五月蠅、腹の立つ程五月蠅、便所の汚いのとれ茶子の五月蠅のは人寄せ場の大禁物だ。木戶錢が十五錢火鉢蒲團と同じ木戶錢が安いのか火鉢や蒲團が不廉のか

今日の運勢

●三月七日(舊二月七日)一白丙午　●一白●子友引れさむ△商業手違を生じ業務上失錯を生じ易し旅行婚談起業開店移轉凶△二黑●知友親族の世話事あり概して不利不通の日とす新事旅行婚談移轉凶△三碧●中裁談合交涉婚談に好良總じて盛運の日破財散財を戒しむ△四綠●不和離間を戒しむ他は慶事の日業務上及他の行事進んで吉△五黄●紛爭盜害を戒しむ新事旅行婚談計畫を戒しむ△六白●利得援助あり日盛運囑効無し△七赤●親族知友の事係累より業務上進んで吉不和離間を戒しむ他は有利の日大抵吉△八白●金談取引金品授受賣買間違故障あり新事旅行は見合せの事△九紫●不如意の日業務上充分の艇引注意を要す新事旅行轉居婚姻凶農林業に進んで吉(本町五丁目一舘判斷)